

# こまよせ荘 通所介護(デイサービス) 料金表

令和1年10月1日

1 介護報酬にかかる費用(利用者負担1~3割分)※厚生労働大臣が定める1単位の価格10円で計算

区分	単位(金額)	内容の説明
① 基本額	要介護 1	648単位
	要介護 2	765単位
	要介護 3	887単位
	要介護 4	1008単位
	要介護 5	1130単位
② 加算額	入浴加算	50単位
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	56単位
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	18単位
③ 介護職員 処遇改善加算(Ⅰ)	(基本単位+加算単位)×5.9%	
④ 介護職員等 特定処遇改善加算(Ⅰ)	(基本単位+加算単位)×1.2%	
利用額	(①+②+③+④)×10.54(藤沢市の地域加算)を計算した合計額の 10%若しくは20%若しくは30%	

区分	単位(金額)	内容の説明
① 基本額	要介護 1	575単位
	要介護 2	679単位
	要介護 3	784単位
	要介護 4	888単位
	要介護 5	993単位
② 加算額	入浴加算	50単位
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	56単位
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	18単位
③ 介護職員 処遇改善加算(Ⅰ)	(基本単位+加算単位)×5.9%	
④ 介護職員等 特定処遇改善加算(Ⅰ)	(基本単位+加算単位)×1.2%	
利用額	(①+②+③+④)×10.54(藤沢市の地域加算)を計算した合計額の 10%若しくは20%若しくは30%	

2 運営基準で定められた「その他の費用」(利用者負担10割分)

① 通常の送迎の実施地域を越える場合の交通費	通常の事業実施地域を越えた地点から要した距離に対し片道1Km当たり/50円	
② 食費	1食 814 円	食事をされた場合
③ その他教養娯楽費等介護保険給付の対象とならない諸費用	実費	通常運営以外の特別な行動等利用者の希望で提供したサービス

注)1 社福軽減対象者についてはこの限りではありません。

注)2 上記2-③については、事前にご説明のうえ実施いたします。

# こまよせ荘 介護予防通所型サービス 料金表

令和1年10月1日

## 1 介護報酬にかかる費用(利用者負担1～3割分)※厚生労働大臣が定める1単位の価格10円で計算

区分	単位(金額)		内容の説明	
① 基本額	要支援1又は事業対象者	1655単位	1ヶ月につき	
	要支援2	3393単位	1ヶ月につき	
② 加算額	運動器機能向上加算	225単位	1ヶ月につき	
	サービス提供体制 強化加算(Ⅰ)	要支援1	72単位	1ヵ月につき
		要支援2	144単位	1ヶ月につき
③ 介護職員 処遇改善加算(Ⅰ)	(基本単位+加算単位)×5.9%			
④ 介護職員等 特定処遇改善加算(Ⅰ)	(基本単位+加算単位)×1.2%			
利用額	(①+②+③+④)×10.54(藤沢市の地域加算)を計算した合計額の 10%若しくは20%若しくは30%			

## 2 運営基準で定められた「その他の費用」(利用者負担10割分)

① 通常の送迎の実施地域を越える場合の交通費	通常の事業実施地域を越えた地点から要した距離に対し片道1Km当たり/50円	
② 食費	1食 814 円	食事をされた場合
③ その他教養娯楽費等介護保険給付の対象とならない諸費用	実費	通常運営以外の特別な行動等利用者の希望で提供したサービス

注)1 社福軽減対象者についてはこの限りではありません。

注)2 上記2-③については、事前にご説明のうえ実施いたします。

注)3 介護予防通所介護については、月単位に利用料金となりますので、欠席された場合も料金が変わりません。ただし日割り計算が必要な月については別途ご説明いたします。